

令和5年 第2回甲良町教育委員会本会議議事録

令和5年6月14日(水)、甲良町公民館において、令和5年第2回甲良町教育委員会本会議を開催する。

1. 出席委員は、次のとおり

青山教育長、尾崎隆昭委員、藤真照委員、新家美静委員

2. 委員以外の出席者は、次のとおり

大野教育次長、橋本学校教育課長、中川社会教育課参事
高橋教育総務課主幹・吉岡支援センター所長・高橋図書館長
堀口園長、清水園長

3. 本会議の日程は、次のとおり

日程番号	議案番号	件名
日程第1		令和5年第1回会議録承認の件(尾崎委員)
日程第2		会議録署名委員の指名(藤委員)
日程第3		教育長報告
日程第4	承認第15号	甲良町指定文化財等補助金交付規定の制定につき、承認を求めることについて
日程第5	承認第16号	甲良町就学支援委員会規則の一部を改正する規則につき、承認を求めることについて
日程第6	承認第17号	甲良町立学校給食費徴収金取扱要綱の一部を改正する訓令につき、承認を求めることについて
日程第7	承認第18号	甲良町教育改革検討委員会設置要綱の制定につき、承認を求めることについて
日程第8	承認第19号	令和5年度甲良町学校・園教育および社会教育ならびに人権教育等に関する一般方針を定めることにつき、承認を求めることについて
日程第9	承認第20号	甲良町社会教育委員の委嘱につき、承認を求めることについて

日程第 10	承認第 21 号	甲良町就学支援委員会委員の委嘱につき、承認を求めることについて
日程第 11	承認第 22 号	甲良町人権問題啓発指導員の任命につき、承認を求めることについて
日程第 12	承認第 23 号	学校運営協議会委員の任命につき、承認を求めることについて
日程第 13	承認第 24 号	甲良町立図書館図書館協議会委員の委嘱につき、承認を求めることについて
日程第 14	承認第 25 号	甲良町公民館職員の任命につき、承認を求めることについて
日程第 15	認定第 1 号	令和 5 年度要保護および準要保護児童生徒の認定を求めることについて

○青山教育長 それでは、予定の時刻となりましたので、ただいまから令和 5 年第 2 回教育委員会本会議を始めます。

まず初めに、日程第 1 令和 5 年第 1 回の会議録承認の件ですが、尾崎委員さん、お願いします。

○尾崎委員 正確に記載されておりましたことをご報告いたします。

○青山教育長 続きまして、日程第 2 会議録署名委員の指名として、藤委員さん、お願いします。

○藤委員 分かりました。承知しました。

○青山教育長 それでは、日程第 3 教育長報告をさせていただきます。

今年度初めての本会議であります。各校園の年度始めの様子から報告させていただきます。

まずは、今年度から東西保育センターの名称を変更し、甲良東こども園、甲良西こども園としてスタートしました。4 月、各校園とも、入園式、入学式を無事に終えました。東小学校は、新入学児 30 名を迎え、全校児童 185 名、西小学校は、新入学児 17 名を迎え、全校児童 132 名、中学校は、新入学生 45 名を迎え、全校生徒 157 名、東こども園は、全園児 86 名、西こども園は、全園児 83 名で、それぞれスタートしました。

各小中学校は、校長先生が 3 校とも代わり、新規採用教員も配置され、令和 4 年度末人事異動で、転退職含め、各校とも昨年より多い異動がありました。詳しくは別紙をご覧くださいと思います。各校とも新たな組織で校園の経営が始まりました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に関わっての報告をさせていただきます。

今年度 4 月から、マスクの着用について、国から、個人の判断に委ねる旨の

指示があり、緩和されました。5月8日より、感染症法上の分類が5類へ下げられました。そのことを受け、各校園を通じて保護者へ通知を送付しました。5月1日付で出していただきました内容については、また別紙をご覧くださいと思います。

続いて、これまでの各小学校の行事を紹介します。

甲良西小学校5年生は、4月19日にフローティングに参加しました。今年度最初の「うみのこ」の航海ということで、彦根港で出港式がありました。愛知川小学校、豊郷小学校の5年生と一緒に、4年ぶりの1泊2日の琵琶湖上での体験活動に参加しました。東小学校は9月6日、7日に予定されています。

また、3、4年生を対象にした大津のびわ湖ホールでの音楽鑑賞会を、東小学校は6月7日、西小学校は6月6日に実施しました。

また、「やまのこ」事業を、小学校4年生対象でございますが、東小学校は6月6日に実施し、西小学校は今後10月に予定をしています。

中学校では、3年生が56名おりますが、4月19日から2泊3日で修学旅行を実施しました。行き先は関東方面で、1日目は富士山の麓にあるまかいの牧場での体験活動、宿泊は山中湖畔のペンションに泊まりました。2日目は東京へ向かい、ディズニーランドを楽しみました。宿泊はディズニーランドの近くにあるヒルトン東京ベイのホテルに宿泊しました。3日目は横浜・八景島シーパラダイスを見学後、横浜中華街に行き、昼食を取り、その後、バスで甲良町に帰ってくるという行程で実施しました。

今回の修学旅行については、コロナ禍真ただ中での計画ということで、新幹線を使わずに、全て3日間バス移動となりました。かなりの時間バスに乗車することになり、大変な状況やと思いますけども、でも、帰ってきた生徒に聞くと、誰もが楽しかった、よかったというような返事を返してくれて、実施できてよかったなと思っています。

社会教育関係では、各自治会で取り組んでいただいています。花壇審査を5月9日に実施しました。今回は春の花壇ということで、パンジーを植えつけていただきました。9月には秋花壇の審査を行う予定です。

また、町人推教進路保障部会の事業であります。甲良町近在高校等人権教育連絡協議会を5月26日に実施しました。本町の高校生が在籍している高校の管理職、人権主任などに来庁いただいて、同和地区出身生徒をはじめとする全ての生徒の進路を保障する、一人一人の将来に向けての歩みや生活に展望を持てる進路指導を含めた支援を各校にお願いしたところです。

次に、教育委員会の取組を紹介します。

昨年度からお話ししておりました甲良町教育改革検討委員会を立ち上げました。4月に公募させていただいて、第1回の会議を5月10日に持ちました。

第2回を6月8日に持たせていただいて、委員会をずっと進めています。町の議会の方にも、6月議会で今の報告はさせていただきますが、概略、別の用紙でご覧いただいて説明させていただきますので、よろしくお願いします。

次に、今年度新たな事業としてもう一つ今取り組んでいるのが、小中学校の教員を対象とした県外先進地研修を実施しようと考えています。実施については、各小中の3校から1名ずつ出ていただいて、教育委員会と4名の先生でどっか研修に行っていたらこうということを考えているんですが、計画については2学期になるというふうに思っています。

私から報告としては、以上です。

特に何かご質問等ありましたらよろしくお願いします。よろしいでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 ありがとうございます。

そしたら、続いて、日程第4に入ります。事務局から説明をお願いします。

○大野教育次長 承認第15号 甲良町指定文化財等補助金交付規定の制定につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和5年6月14日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町指定文化財等補助金交付規定の制定につき承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により承認を求めるものです。

その内容については、社会教育課参事から説明をいたします。

○中川社会教育課参事 そしたら、おめくりいただきまして、甲良町の指定文化財等補助金交付規定という法令が書いてあるものを、確認をお願いしたいんですけども、今回、この文化財の関係の補助金、文化財の保護条例に基づいた補助金の補助率と限度額等を定めさせていただくというものでございます。

この内容につきましては、平成11年度からずっとこの内容で、内規として適用してきたものになるんですけども、町の法令等がまとまった例規集でありますとかホームページとかに載っていないという状態が続いて、内規として定めていたんですけども、その辺の例規集に載っていないという状態が続いていましたので、この機会に正式に上程させていただいて、制定をお願いするものであります。

内容につきましては、この下の別表の方に載っている基準で、国県指定文化財、町指定文化財に、それぞれここに書かれてある補助率、限度額で補助をさせていただきますという内容のものでございます。よろしくお願いします。

○青山教育長 説明が終わりましたので、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、承認第15号について、承認をいただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第15号は承認されました。

続いて、日程第5 承認第16号の件につきまして、事務局、お願いします。

○大野教育次長 承認第16号 甲良町就学支援委員会規則の一部を改正する規則につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和5年6月14日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町就学支援委員会規則の一部を改正する規則につき承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により承認を求めるものでございます。

次のページの新旧対照表をお願いいたします。

就学支援委員会は、障害のある児童・生徒の適正な就学を図るため、特別支援学校等への就学支援に関する教育的措置に関する諮問に応じていきます。この就学支援委員会の委員の定数について、17名以内から20名以内に改正をいたします。

この後承認第21号で確認をいただきますが、当委員会に令和4年度から、子育て支援センターに配置をいたしました公認心理師、また、子育て支援センター保健師が加入し、現在19名で構成をしていますことから、20人以内に規則を改正するものです。

この規則は公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用をいたします。

どうぞよろしく申し上げます。

○青山教育長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、承認第16号について、承認をいただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第16号は承認されました。

続いて、日程第6 承認第17号について説明をお願いします。

○大野教育次長 承認17号 甲良町立学校給食費徴収金取扱要綱の一部を改正する訓令につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和5年6月14日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町子育て応援金支給条例施行規則の一部を改正する規則につき承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定による承認を求めるものです。

次のページ、新旧対照表をお願いいたします。

学校給食費の徴収金額についてです。小学生3,800円を4,200円に、中学生4,300円を4,700円に改めます。

改正の理由としましては、賄材料費の高騰による料金改定で、彦根市に準じて設定をしています。甲良町では昨年の9月から給食費の無償化としていましたので、現時点での徴収はございません。

この訓令は公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用いたします。よろしくをお願いいたします。

○青山教育長 説明が終わりましたので、何かご意見、ご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、承認第17号について、承認をいただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第17号は承認されました。

続いて、日程第7について、承認第18号についてお願いします。

○大野教育次長 承認第18号 教育改革検討委員会設置要綱の制定につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和5年6月14日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町教育改革検討委員会設置要綱の制定につき承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により承認を求めるものです。

次のページをお願いいたします。

甲良町改革検討委員会設置要綱についてです。令和5年2月、5年の第1回

の教育本会議でご報告をいたしました委員会の設置要綱を定めたものです。第1条は設置について、第2条は組織、第3条は委嘱期間、第4条では役員、次のページをお願いします。裏面です。第5条、事務局、第6条、会議、第7条では報償費、第8条でその他について定めております。

この要綱は公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用いたします。
以上、よろしく願いいたします。

○青山教育長 説明が終わりましたので、何かご意見、ご質問等ありませんか。
よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、承認第18号について、承認をいただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第18号は承認されました。

続いて、日程第8 承認第19号についてお願いします。

○大野教育次長 承認第19号 令和5年度甲良町学校園教育及び社会教育並びに人権教育等に関する一般方針を定めることにつき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和5年6月14日。

甲良町教育委員会教育長。

令和5年度甲良町学校園教育及び社会教育並びに人権教育等に関する一般方針を定めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第1号の規定により承認を求めるものです。

別冊の令和5年度の教育方針をお願いいたします。

内容につきましては、担当が替わり報告をさせていただきます。昨年度からの変更部分については赤字で書かせていただいております。質問については後ほど一括してお願いをしたいと思いますので、順次ご報告の方をいたします。

まず、表紙、1枚めくっていただいて、目次です。

7番、甲良町東西こども園、昨年度の東西保育センターから変更いたしました。

次のページをお願いします。1ページです。

甲良町の教育目標については、変更はございません。

続いて、2ページは学校教育課長から説明をいたします。

○橋本学校教育課長 失礼いたします。私の方から、1番の基本方針、2、推進の基本、3、推進の重点をお話しさせていただきます。

基本方針につきましては、今年度より甲良町教育改革検討委員会を発足しまして、甲良町持続可能な地域づくりの計画にのっとり、町内の学校園運営を含む様々な課題協議を行い、短期、長期それぞれの持続的発展計画を作成し、将来に向けた甲良町の学校園教育の在り方を展望いたします。

2、推進の基本です。

まず1つ目ですが、基礎基本の徹底を図り、一人一人の主体的に学びに向かう力を高め、たくましく生きる力の育成をめざす教育の推進に努めます。

2、心豊かでたくましい子どもを育てる学校園づくりの推進ということで、こども園、小中学校教育の連携を図りながら、かけがえのない命を大切にし、心豊かでたくましい人を育てるという学校園づくりを推進します。

3、人間の尊厳を基本とする人権教育の推進。自分と他者の命、人権を大切にする実践的態度の育成に努めていきます。

4、心に響く生徒指導と郷土愛を育成する教育の推進。特に甲良大好き、人間大好きという子どもの育成を合い言葉に進めてまいりたいと思います。

5、運動に親しみ心身ともに健康な子どもを育成する教育の推進。特に今年度は部活動指導員の配置が行われますので、中学校の部活動の在り方について協議検討を進めます。

6、信頼される学校園づくりの推進。

7、保育士、教職員の教師力を高める研修の充実。

3、推進の重点をお話いたします。

まず1つ目です。たくましく生きる力を育む創意ある教育課程の推進に努めます。特に英語等の外国語能力を育成するために、就学前、小学校、中学校の系統的な取組を推進してまいります。

2、一人一人のよさや可能性を伸ばす学習指導と自立して生きていく力を育む進路指導の充実。特に幼少期からの学習の習慣化を図る取組を今年度考えていきたいと思っております。

3、正しい情報モラルの育成を図る情報教育の推進と図書活用能力の育成。

4、家庭及び地域社会と連携したこども園、小中学校での系統的な人権教育の推進。

5、豊かな人間性を育む体験的な学習の重視。

6、豊かな心を育む道徳教育の推進。

7、共感的人間関係の育成をめざす生徒指導の推進。特にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクーリングケアサポーター、児童指導相談員をはじめ、各関係機関との連携等を密にしながら生徒指導の実践に努めてまいります。

8、自立と共生をめざす特別支援教育の充実。障害のある子どもとない子ども

もが地域で共に学び合うインクルーシブ教育の構築をめざします。

9、健康や体力の向上と安心・安全対策の推進。

10、子育てに関わるあらゆる連携を重視した就学前教育の推進。特に認定心理士及びスクールソーシャルワーカー等の専門家を配置し、系統のかつ総合的な家庭支援、子育て支援を展開し、子どもたちの特性に応じた支援の整備に努めます。

11、郷土に生きる文化と環境教育の推進。

12、地域力向上と学校教育力向上の推進。特に本年度はこうらスマイルネット常任委員の皆様の協力を得て地域力の向上を図り、地域で子どもを育てる環境づくりを創造します。

13、学校園施設、備品等の整備充実。

14、ICT教育、情報通信教育の推進。今年度もICT指導員を配置し、機器の設定や教職員の支援を行います。

以上でございます。

○中川社会教育課参事 続きまして、社会教育方針の説明をさせていただきます。

8ページからになります。

特に基本方針等は、昨年から変更はないんですけれども、基本方針の中で、新型コロナウイルス関連の影響の部分を記載させていただいたものを削除させていただいております。

あと、重点施策については、赤字の「甲良町人権施策基本計画」というのが、「推進基本計画」というふうに名称がなっていますので、9ページを変更させていただいたのと、具体的な活動内容につきましては、11ページから、それぞれの活動内容を記載させていただいています。内容につきましては、以前からの取組と大きく変えているところはございませんが、コロナ禍でちょっとできていないような事業について、今年度は再開をしていくというところで予定をしております。

続いて、14ページの甲良町の人権教育方針です。

人権教育方針のちょっと変更させていただいたところは、内容の中で、第4次の甲良町の総合計画が策定されていますので、その辺の文言とのずれを修正させていただいております。下の方のキャッチフレーズも、「せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち」というふうに変わっていますので、その辺の修正をさせていただいたのと、内容につきましては、具体的な活動内容は17ページからのものになるんですけども、これに関しましても、ちょっとコロナの関係で止まっていたというか、書面で行っていったようなやつを、今年度はまた再開させていただいて、取組を進めていきたいと思っております。

続いて、20ページです。

甲良町の社会体育の方針です。社会体育の方につきましては、令和4年の3月に第3期スポーツ基本計画が策定をされておりますので、その辺の文言を修正させていただいたのと、2段落目の滋賀県についても、令和5年3月より新たに第3期の滋賀県スポーツ推進計画というものが策定されておりますので、その辺の文言を修正させていただいたのと、2025年に滋賀県で2回目となる国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催されますので、その辺に向けての取組、盛り上げていくための取組というところも力を入れていくというところがございます。

次、21ページに、スポーツ関係の大会であるとか内容が載っております。特にこの辺もコロナで中止になっていたような大会を今年度は再開していくというところと、ニュースポーツの関係では、今年度は新たにモルックを子どもたちの、少年、少女のスポーツ大会等でモルックという競技、新たにちよっと取組をさせていただいて、誰でも手軽に参加できるようなどというところで進めているところがございます。

社会体育の方針については以上です。

○高橋図書館長 では、続きまして、甲良町立図書館の方針を説明します。

23ページ、お願いします。

1番の運営基本方針と、2番の推進の基本ですけれども、大きな変更はございません。町民全体の生涯教育を支援するため、より高度化、多様化する町民の学習、情報ニーズに迅速かつ的確に対応するため、図書資料や情報の収集、整理、閲覧、貸出し、保存等の充実に努めてまいります。

また、貸出し業務、調査、研究活動への支援、集会活動、諸行事などを通じて、図書館利用の向上を図り、町民の暮らしに役立つ図書館づくりに努めてまいります。

さらには、図書館利用弱者、児童、高齢者等に対するサービス推進に向けた体制構築に努めてまいります。

推進の基本は以下のとおりとなっております。

続きまして、3番の活動内容です。こちら大きくは変更ございません。利用者拡大の啓発、普及、調査研究への援助、また、各種集会、展示、諸行事の開催、企画展、おはなし会、人形劇、科学教室、音楽会、講演会、ボランティア講座等を開催してまいります。

また、ブックスタート及びブックスタートフォロー事業、また、3歳児の絵本プレゼント事業も推進してまいります。

そして、西小学校の拡大、移動図書館、学校図書室の改修、利用推進のサポートも行ってまいります。ヤングアダルトコーナーの拡充や使いやすい書架づ

くりを推進してまいります。

また、県立図書館、県内図書館との相互協力を推進してまいります。

ホームページの情報等、サービスの見直しも行ってもまいります。

そして、読書バリアフリー法に配慮したサービスの検証も行ってもまいります。

また、図書資料の充実、また、計画の策定としまして、図書館協議会を推進してまいります。

そして、第2次の子ども読書活動推進計画、去年、令和4年度に策定委員によりまして、子どもの読書活動の分析、調査を行いまして、課題解決に向けた対策を講じまして、計画を策定いたしました。今年度から5カ年計画となっておりますので、こちらの推進に努めてまいります。

以上です。

○堀口園長 失礼いたします。

25ページをご覧ください。

東西こども園の説明をさせていただきます。

今年度より、幼保連携型認定こども園として認可を受け、東こども園、西こども園がスタートしました。東西こども園では、基本方針にも掲げてある将来社会に求められる人材育成をめざし、安心・安全な環境の下、自ら主体的に生活し学ぶ子どもを育てる教育及び保育の充実に努めていきます。

教育・保育要領において、乳幼児期にふさわしい生活を展開する中で、園児の遊びや生活といった直接的、具体的な体験を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、人間として社会と関わる人として生きていくための基礎を培うことが大切であると示されています。甲良の自然豊かな環境の中で、五感を通して好奇心や探究心を膨らませていけるような直接的な体験を十分に取り入れ、豊かな経験を積み上げ、自ら考え、行動できる力を育てていきたいと考えています。

令和5年4月1日より、全ての子どもが将来にわたって幸せな生活が実現できるように、こども家庭庁が創設されるのと同時に、こども基本法が施行されました。こどもまんなか社会をめざし、園の家庭支援におきましても、多様な就労状況、生活状況に配慮し、保護者の不安や悩みに寄り添い、子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを共感し合うことによって、保護者は子育てへの意欲や自信を膨らませることができるよう、連絡帳や送迎時の対話、家庭訪問等で丁寧な働きかけを行ってまいります。

コロナウイルス感染症も5月より2類から5類に移行され、今後は基本的な感染対策を継続しつつ、保育参観、クラス懇談会、個別懇談会、親子活動、お楽しみ会、保護者研修など、保護者が園に来ていただいて、子どもの成長を感じていただけるような園行事について、内容や実施方法を工夫して取り組んで

いきたいと考えています。

また、教育委員会や小学校、支援センター、保健センターと連携を密に行い、発達支援、家庭支援を行っていきます。

最後に、子どもたちが安心・安全な園生活が送れるよう、園内の環境整備に力を入れたり、給食関係についても、安全に離乳食やアレルギー対応食など実施できるよう、いま一度見直しを行い、職員全員で安全意識を高め取り組んでいきたいと考えています。

教育及び保育目標とめざす子ども像や具体的な方策については、昨年度同様取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○吉岡センター長 子育て支援センターです。

子育て支援センターは、子ども家庭総合支援拠点に位置づけられており、妊娠期から青年期まで切れ目のない継続した支援を行っています。今年度の大きな変更点といたしましては、子育て情報発信アプリ「キラキラこうら」が「キラキラこうら by 母子モ」に変更されています。「キラキラこうら by 母子モ」は、今までの機能に加え、母子手帳の内容が反映されるものとなっています。ですので、健診情報から子どもの成長、身長、体重等がアプリで管理できるすばらしいアプリと変更されています。

また、この「キラキラこうら」は、妊娠される前、女性の健康アプリ「ルナルナ」とも連携されており、妊娠前から子育てまで一貫して子育てを支えるアプリとなっています。

子育て支援センターからは以上です。

○青山教育長 今ずっと説明を聞いていただいたんですが、一応各部署での説明は終わりました。何か委員さんの方からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。ありませんか。

○尾崎委員 よろしいですか。

○青山教育長 どうぞ。

○尾崎委員 3ページ目の(5)番の一番下の、「また、中学校の部活動の在り方について協議検討します」。これはよく今言われています外部委託とかそういう形での検討ではないんですか。

○橋本学校教育課長 すいません、県の方からもガイドライン見直し等があったんですけども、地域によってはなかなか難しい課題だということで、外部のそういった地域クラブとかについては慎重に行うということで、本町については、なかなか町内にもそういったクラブ等がなかなかありませんので、そちらを重点的に進めるよりも、こちらの、先ほどお話しさせていただいた部活動指導員の方を中学校に配置して、少しずつ部活動を見ていただける方を探していくと

いうところを重点に進めていこうと思っております。

以上です。

○尾崎委員 分かりました。ありがとうございます。

○青山教育長 よろしいですか。

○尾崎委員 はい。

○青山教育長 ほか、どうですか。よろしいでしょうか。藤さん、どうですか。よろしいですか。新家さん、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、承認第19号について、承認をいただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第19号は承認されました。

続いて、日程第9 承認第20号について、事務局、お願いします。

○大野教育次長 承認第20号、甲良町社会教育委員の委嘱につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和5年6月14日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町社会教育委員の委嘱について、教育長に対する事務委任規則第1条第14号の規定により承認を求めるものです。

社会教育課参事から説明をいたします。

○中川社会教育課参事 めくっていただきまして、甲良町の社会教育委員ということで、2年間の任期が到達しましたことから、令和5年の4月の1日から令和7年の3月31日の任期で委嘱をお願いするものです。

表のとおり、10名の方をお願いするもので、基本は前回から引き続いてお願いするところをお願いをしたんですけども、2名の方がご都合によりちょっと引き続きというのが難しいというところで、この表の中の9番、10番10番の新たにお二方を加えた10名で委嘱の方をお願いするものです。

以上です。

○青山教育長 説明が終わりましたので、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

○藤委員 ちょっと若干字に偏りがあるような気がするんですけども、こういう人選というのはどのように。例えば下之郷の方が3人というのは。

○中川社会教育課参事 一応東西でということで、バランスよくというところはあるんですけども、おっしゃられるように、なかなか人選を、字単位で見ると

なかなか難しいところが出てきているのが現実です。なかなか難しいんですけども、一応、字の偏りもというところですけども、今回は男女比というところで、男女の割合をというところで、女性2人でという、そちらの方のバランスに重きを置いてさせていただいています。

一応、規則では15名以内になっていますので、事務局としてもなかなか人選で苦戦しているところはございますので、もしこの字にこういう方がいてくれはるよというのがありましたら、情報をいただいたらまた追加でということも考えられるかと思っておりますので、その辺、また、こういうよい人材の方がおられましたら、ちょっとお声かけなりしていただけると、こちらとしても助かるところでございます。

○青山教育長 よろしいですか。

○藤委員 はい。

○青山教育長 なかなか難しいですね。

○藤委員 難しい。

○青山教育長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 そしたら、承認第20号について、承認をいただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手いただきましたので、承認第20号は承認されました。

続いて、日程第10 承認第21号についてお願いします。

○大野教育次長 承認第21号 甲良町就学支援委員会委員の委嘱につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和5年6月14日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町就学支援委員会の委嘱について、甲良町就学支援委員会規則第4条の規定により承認を求めるものです。

承認第16号でお諮りをいたしました就学支援委員会の委員の承認についてです。

次のページをお願いいたします。

就学支援委員会の委員の任期は令和5年4月1日令和6年3月31日の1年間です。変更された委員は、学校長、赤字の方と、甲良東小学校のコーディネーターの先生です。あと、東西こども園の名称も変更をしております。

以上です。

○青山教育長 何かご質問等。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、承認第21号について、承認をいただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第21号は承認されました。

続いて、日程第11 承認第22号についてお願いします。

○大野教育次長 承認第22号 甲良町人権問題啓発指導員の任命につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和5年6月14日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町人権問題啓発指導員の任命について、甲良町人権問題啓発指導員設置に関する規則第3条の規定により承認を求めるものでございます。

社会教育課参事から説明いたします。

○中川社会教育課参事 甲良町の人権問題啓発指導員ということで、任期は令和5年の4月の1日から令和7年の3月31日の2年間の任期でございます。

一応20名以内でという、委嘱するというところで、前回から変更がありましたのは、8番の渡辺さんが変更になっております。その他の方は引き続きお願いしたいと思っております。

以上です。

○青山教育長 説明が終わりましたので、何かご質問等ありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、承認第22号について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第22号は承認されました。

続いて、日程第12 承認23号、お願いします。

○大野教育次長 承認第23号 甲良町立学校運営協議会委員の任命につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和5年6月14日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町立学校運営協議会委員の任命について、甲良町立学校協議会設置規則第8条の規定により承認を求めるものでございます。

学校教育課長より説明をいたします。

○橋本学校教育課長 次のページをご覧ください。

学校運営協議会委員です。任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日の1年間となっております。

甲良東小学校、甲良西小学校、甲良中学校とも、昨年度と同じメンバーが委員として挙がってきておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○青山教育長 説明終わりましたので、何かご質問等ありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、承認第23号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第23号は承認されました。

続いて、日程第13 承認第24号についてお願いします。

○大野教育次長 承認第4号 甲良町立図書館協議会委員の委嘱につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和5年6月14日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町立図書館協議会委員の委嘱について、教育長に対する事務委任規則第1条第14号の規定により承認を求めるものです。

社会教育課参事、お願いします。

○中川社会教育課参事 そうしましたら、甲良町立図書館の図書館協議会の委員ということで、任期は令和5年の4月の1日から令和7年の3月31日の2年間でございます。

赤になっているところが変更をさせていただいたメンバーでございます。主には、団体さんに確認させていただいて、変更させていただいた部分と、学校関係からのところが、以前は図書主任さんになっていただいたんですけども、ちょっとほかの会議の担当に図書主任さんを充てている関係から、今回教頭先生を推薦させていただいてお願いするものです。

以上です。

○青山教育長 説明が終わりましたので、何かご質問等ありますか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 そしたら、承認第24号について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第24号は承認されました。

続いて、日程第14 承認第25号についてお願いします。

○大野教育次長 承認第25 甲良町公民館職員の任命につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和5年6月14日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町公民館職員の任命につき承認を求めることについて、社会教育法第28条並びに教育長に対する事務委任規則第1条第8号の規定により承認を求めるものです。

社会教育課参事から説明をいたします。

○中川社会教育課参事 公民館の職員ということで、メンバー的には、教育委員会事務局の中の社会教育課のメンバーが公民館職員ということで承認を求めるものでございます。よろしくをお願いします。

○青山教育長 説明が終わりましたので、承認第20号について何かご質問等ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 そしたら、承認第25号、承認いただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第25号は承認されました。

続いて、日程第15 認定第1号をお願いします。

○大野教育次長 名簿の方をお配りさせていただきます。

認定第1号 令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和5年6月14日。

甲良町教育委員会教育長。

令和5年度の要保護及び準要保護児童・生徒は別紙のとおりであるので、認定を求めるものでございます。

個人情報の観点から、本会議後、名簿の方は回収をさせていただきますので、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、東小学校です。準要保護児童が16名です。

次のページをお願ひします。

甲良西小学校です。準要保護児童が16名です。

次のページ、お願ひいたします。

甲良中学校です。要保護生徒が2名、準要保護生徒が23名です。合計25名です。

次のページは区域外の小学生になります。準要保護児童が2名です。

最後に、区域外の中学生については2名の準要保護生徒となっております。

以上でございます。

○青山教育長 説明が終わりましたので、何かご質問等ありませんか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、認定第1号について、承認をいただける方は挙手をお願ひします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。

認定第1号については全員の方が挙手いただきましたので、承認されました。

そしたら、ここで、本会議自体は議事日程、以上で終わりましたので、何か委員の皆さんから全体を通して何かありますか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 なければ、事務局から何かありますか。よろしいか。

それでは、以上をもちまして教育委員会本会議は終了させていただきます。ありがとうございました。

以上で、今日の議題はすべて終了